

太平洋ベルト西端

写真/文 大島智広





2012 /4/2 の産経新聞から以下の記事を抜粋します。

国の生活保護制度見直しで「老齢加算」を廃止したのは違憲、違法として、北九州市の男女39人が市の生活保護変更決定の取り消しを求めた訴訟の上告審判決で、最高裁第2小法廷（千葉勝美裁判長）は2日、全員の減額処分を取り消した2審判決を破棄、審理を福岡高裁に差し戻した。原告勝訴見直しの公算が大きい。

判決は「老齢加算を廃止するかどうかについては、支給の必要性の有無に関する判断や、廃止方法について国に技術的、専門的な見地からの裁量権がある」と指摘。2審は国の専門委員会の意見を原告勝訴の根拠としていたが、この日の判決は「高齢者に支給の特別な需要はないとして廃止を妥当とし、激変緩和措置を講じることなどを求めた内容だ」との逆の見解を示し、「2審が廃止に裁量権の逸脱、乱用があったとしたのは誤りだ」として審理をやり直すべきだとした。

今後、高齢化が下げ止まらない場合、こういった市民と行政との係争状態は頻発化した上で常態化する危険性があります。司法側は行財政の内容を慮れば、市民に有利な判決は出さないであろうし、司法側が財政難であっても社会状況の悪化が著しくなったと判断した場合、市民側に有利な裁量を下すようになると思います。社会の趨勢を占うのに、冒頭にこの事例を上げました。そして、以下の文に、北九州という自治体がこういった状況に置かれているかを、市の発行している統計年鑑を引用しながら述べて行きたいと思います。

北九州という自治体は、政令指令都市の中で、最も高齢化率が高くはありますが、産業は金属機械工業品や鋳産品を主体に内国貿易では総量一位の自治体であり、昔から国内製造業の要衝でありました。その自治体内における変化を書き出す事で、昨今では日本国全体の産業の空洞化や高齢化が言われ続けておりますので、何がしかの傾向が読み取れ、対策を講じるための材料を析出できれば拙筆で綴る事にも多少の意義を見いだせるかもしれません。



北九州の高齢化率が 24.9%（H23/3 月末現在）に対して、18 歳以下の人口率が 15.9%（H22）です。

高齢化の内容についてから述べます。

国民年金受給者は 179605 人（H17）から 212308 人（H22）と 18.2%増です。

老齢基礎年金受給者は 170946 人（H17）から 207233 人（H22）と 21.2%増です。

要支援・要介護認定数が 48498 人（H18）から 50372 人（H22）と上昇傾向にあり、3.86%増です。

介護サービス利用者は 36384 人（H18）から 37838（H22）と、やはり上昇傾向にあり、約 4%増となります。

生活保護受給者は 12711 人（H18）から 21845 人（H22）と、急な上昇傾向を見せており 71.8%増となります。

保護費の予算は平成 18 年度が 300 億円であったのに、平成 22 年度には 436 億円となり 45.3%の増加傾向を見せております。

生活保護の受給者が戦後最悪の数値を上回った事は全国で報道がありましたが、地方においては、その傾向が顕著です。

その最たる因子の一つを述べます。

平成 22 年度における月間有効求職者数が 18347 人に対して、月間有効求人数は 9060 人であり、おおまかに言えば、求職者に対して用意できる職が半数でしかありません。

労働市場の常識で言えば、若年層は職を得やすいのですが、一定以上の年齢の労働者は用意できる職が限られるというのが実際であります。生活者/労働者に職を用意出来なければ、生活保護申請が上昇するのが社会の定理であります。さらに、北九州の産業別の労働者数を見ますと、製造業には 215149 人、医療・福祉には 229094 人、就業しており、生産人口よりも、（これは語弊があるかもしれませんが、社会保障費を消費する）、消費人口の方が大きくなっておりまして、市内生産額がいくら増しても、市内扶養額とでも申しまししょうか、それが大きくなる傾向が顕著になって来ております。



さらに後期高齢者医療給付状況について述べます。

75歳以上人口が109213人（H20）から116722人（H22）と三年間で6.87%の増加傾向にあります。

被保険者数の総数が115656人（H20）から122718人（H22）と三年間で6%の増加傾向にあります。

さらに、これが特筆すべき項ですが、国民保険について述べます。

加入世帯は214005世帯（H17）から160701世帯（H22）と五年間で24.9%と減少傾向を見せております。

被保険者数は374961人（H17）から264945人（H22）と五年間で29.3%とやはり減少傾向を見せております。

しかし、給付状況を見ますと、

給付件数は3479508件（H20）から408913件（H22）と三年間で17.5%と増加傾向を見せております。

給付総額は1157億3952万円（H20）から1410億9842万円（H22）と三年間で21.9%の増加傾向を見せております。

つまり、加入世帯および加入者は減る一方であるのに対して、給付件数および給付総額は増加する傾向を見せております。国民皆保険制度は国家の社会保障の根幹を成すものであり、その最たるものである国民健康保険の状況が歪んだ状態にあります。運営元本が目減りし給付が超過する状況がこのまま継続した場合、早晚、国保の破綻傾向がAIJの例だけでなく他の運営法人からも群発する可能性があるかと懸念いたします。その端緒を地方の統計から伺い知る事が出来るように思います。つまり、給付が超過気味な保険は加入者を減らし、給付が安定している保険には加入者が殺到し、その保険の給付を超過させ、加入者は別の保険に入り直し、を繰り返す、保険業は栄枯盛衰を繰り返すようです。ですので、保険業の許認可はその代理店を含むものまで、厳重に取り締まらなければ、保険料の納付に対して保険金の給付が低すぎる場合、これは集団訴訟が頻発するのではないかと懸念いたしております。欧米発の金融不安からどう運用しても元本が擦り減る可能性が高い金融市場であるにも関わらず、群衆心理というものは社会が不安定になると保険を打ちたがるので、これは虻蜂取らずな現象になっているのが皮肉なのですが。しかし、公保険は保険料の納付額に応じて、入居できる介護施設を設定すれば良いのではないかと思います。保険料を納めても看病しれくれる病院が無ければ保険料の払い損のようになります。例えば、「どなたでも入れる癌保険」という保険商品が市場で出回っていますが、お近くの癌治療の専門科がある病院のベット数に対して、その空きを待って他の科の病棟のベットにいる待機癌患者が何倍の倍率でいるかを想像して欲しいのです。癌が発現して専門治療を受けられない人間がどれくらいいるかを想像して下さい。いい加減、総務省は広告業を取り締まる義務があるように思うのですが……



少子化について述べます。

まずは、保育所の施設数の推移ですが、

公立が、46 施設（H17）から 31 施設（H22）と 15%と減少しております。

逆に、私立は 112 施設（H17）から 126 施設（H22）と 12.5%と増加しております。

かてて加えますと、私立・公立の定員数・総数が 15754 人であるのに入所児童数は 17497 人と入所児童率が 111.1%と 11.1%の超過を見せております。

子供・家庭相談員の処理状況を見ますと、

母子相談数は 19566 件（H20）から 25284 件（H22）と 29.2%の増加率を見せており、中でも、

子供の養育・教育等の相談が 3663 件（H20）から 6271 件（H22）と 71.2%の増加を見せております。

さらに生活保護には生活扶助、住宅扶助、医療扶助、教育扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助、施設事業費とあるのですが、中でも、

教育扶助 3 1 8 2 万円（H17）から 1 億 4 9 6 3 万円（H22）と五年間で 3.7 倍に増加しております。

上の現象を分析しますと、保育所の段階から、教育施設を公費で存続させる財力が自治体に乏しくなっているのと、その分の教育費の負荷が市民に掛かり、結果、

母子相談の件数や、教育扶助の申請に結び付き少子化に繋がって行くのだと思われます。中央では、幼稚園と保育所の統合うんぬんの話を行っておりますが、大の大人が管轄を巡って争っても、犠牲になるのは子供とその親である事は間違いが無いようです。

すこし提言めいた事を申しますと、上記のような数値をもっと公開して周知せしめ、元教職の方や保育士の方や有志の方を集めて、教育支援 NPO を立ち上げる動きが一般化し、行政もそういった民間の動きには許認可や食費や交通費くらいの経費は抛出したら面白いのではないかと思います。（もちろん、ある程度の人員と利用者確保できている NPO に関してですが。無暗に許認可と経費を出すと、公費目的のどうしようもない人間が群がるのが世の常ですから。）

しかし、子供に関する問題は、震災以降の、共同体の再生に向かう市民の自由意志の試金石になるように思いますし、社会的無関心な層と言われ続けて来た若年層も、子供相手であれば、比較的、社会的責任を負う機会としては関与しやすいように思います。大学でも教職を取る際に、単位を取るための授業の一環として、教育支援のインターン制度でもシステムに埋め込めれば、大学の文系学部の学生も見直されるのではないかと思います。（世間的には文系出身の大学生はアホ扱いを受け過ぎです。あれは差別だ。）



少子高齢化に述べた次に現役世代を取り巻く状況について述べます。

左は北九州市若松区の北岸に位置する響灘という地区の、新規港湾開発区です。工場醸成地であり誘致活動のための公益法人も存在するのですが、これは御手許の端末を使って、Google Earth かマピオンで確認して欲しいのですが、人工島の半分近くは空白状態で、コンテナターミナルに三機、左の写真のようなクレーンがあったのですが、私が視察に行った日が折り悪く、横付けした船舶が無く、クレーンに動きが無く、積載量の多そうなトラックの出這入りも乏しい状態でした。広大な空白地が産業廃棄物の集積地となっており、その許認可の看板が大きく張り出されておりました。同若松区には、ひびきの学研都市という産官学の研究所もあるのですが、隣接の若松区には九州工業大学も存在するのですが、若い人口は優秀な方から引き抜かれて行きます。経済というのは「人、物、金」の順番で循環すると言いますが、要となる人間が抜けて行きます。同・若松区には産業医科大若松病院という総合病院が存在しますが、ここは、2008年以前は市立であったのが、内科医が全員、辞めるような事態が起こり、北九州市内にある、民間資本の企業が連合で出資する産業医科大が引き継ぐ事となりました。震災以降、北九州市長は何回も被災地を訪れ、震災ガレキの受け入れを訴えています。大義名分は「同じ日本人として」だとか「絆」だとか、おっしゃっていますが、本音は国からの交付金が欲しいというだけだと思います。ただし、それは市長が悪いわけではなく、将来の見通しも無く投資開発を行ったが、肝心のそこで働く人材や、海外で売れるような物が無いという、事態が生じまして、北九州という八幡製鉄所の建設以来、日本の重厚長大産業、製造業、産業の米である所の鉄鋼の産出地も、このような状況になってしまったという事かと思われまます。

最後に、カール・ポランニー著「市場社会と人間の自由」より

次の一歩は、経済システムの変革を通して社会を転換させることである。生産手段の私的所有は廃止されなければならない。そして、生産手段は共同体によって所有されなければならない。そうなれば、われわれの社会は経済的諸階級に分割されることをやめ、社会の統一が達成されるだろう。これによってのみ、われわれの社会は戦争や内乱による破壊から免れることができる。人類の生活の国際的な組織化が、名ばかりの共同体である現在の一国的な共同体によって達成されえないことを明らかにするのは容易である。一部の人々だけが生産システムに対するすべての責任を負い、他の人々がそのような責任から排除されているかぎり、全体は、国際的共同体を今日可能にするのに必要な大規模な経済的調節を推し進める意志と力を欠いているに違いないのである。世界を破壊に向けて絶望的に漂流させる究極の理由は、資本主義システムの維持のうちに表現される諸国民のあいだの共同体の否定である。

上記の「生産手段」が、原発であってもロケットであっても当て嵌まると思います。